

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（素案）【概要版】

《岸和田市の状況》

■ 就学前施設の状況(R1 時点)

| 項目 | 公立 | 民間 | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 幼稚園 | 23 | 2 | 25 |
| 保育所(園) | 11 | 6 | 17 |
| 認定こども園 | 0 | 17 | 17 |
| 小規模事業所 | 0 | 4 | 4 |
| 合計 | 34 | 29 | 63 |

■ 就学前児童(0～5 歳児)の減少

- ・ 19,671 人(S50) ⇒ 9,724 人(H27)

■ 女性(25～39 歳)労働力率の上昇

- ・ 45.6%(S55) ⇒ 73.3%(H27)

■ 共働き世帯の割合の増加

- ・ 29.3%(S60) ⇒ 44.8%(H27)

- 今後少子化がなお一層進行するにも関わらず、保育を必要とする子どもの数は増加！

【参考】 就学前施設(幼稚園・保育所・認定こども園)の主な違い

| | 幼稚園 | 保育所 | (幼保連携型) 認定こども園 |
|------|-----------------------|-------------------|--------------------------|
| 法的性格 | 学校 (学校教育法) | 児童福祉施設 (児童福祉法) | 学校かつ児童福祉施設 (認定こども園法) |
| 職員資格 | 幼稚園教諭 | 保育士 | 保育教諭(幼稚園教諭 と保育士資格を併有) |
| 利用児童 | 1号認定 | 2・3号認定 | 1・2・3号認定 |
| 指針 | 幼稚園教育要領 | 保育所保育指針 | 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 |
| 給食 | 提供義務なし | 提供が前提 | 1号:幼稚園と同じ 2・3号:保育所と同じ |
| 開園日 | 4時間を標準 | 原則8時間保育、11時間 | 1号:幼稚園と同じ 2・3号:保育所と同じ |
| 閉園日 | 土日祝・年末年始。夏・冬・春に長期休日あり | 日・祝・年末年始 | 1号:幼稚園と同じ 2・3号:保育所と同じ |

《市立幼稚園の課題》

- 4・5 歳児で定員割れが発生！
 - ・ 充足率:60.2%(R1)
- 集団での教育効果が確保出来ていない！
 - ・ 30 人以下が9園(うち 10 人以下が2園)

《市立保育所の課題》

- 待機児童の解消が図れていない！
 - ・ 15 人(H21)⇒38 人(H30)
- 待機児童のうち、1～2 歳児の割合が高い！
 - ・ 38 人中、29 人が 1～2 歳児(H30)

《就学前施設に共通する課題》

- 支援を必要とする児童・園児数、割合の増加(H26→H30)
⇒⇒ 保育所:120 人→167 人 10.6%→14.5% 幼稚園:77 人→138 人 6.8%→12.0%に増加
- 施設の老朽化が進行 ⇒⇒ 今後 10 年～20 年以内に建替え・大規模改修が必要！
- 施設の運営費(市負担)は、市立 > 民間 ⇒⇒ 将来も見通した施設の適正量への削減が必要！

“子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実に資すること”を第一の目的に再編を実施

今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方

- (1) 市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編
 - ・ 市立幼稚園及び保育所を一体的に捉え、それらを集約し、認定こども園へ再編します。
 - ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育環境の充実、幼稚園における小規模化の解消、保育所における待機児童の解消を図ります。
- (2) 民間事業者の積極的な導入
 - ・ 認定こども園化にあたっては民間事業者の積極的な参入を進めます。
 - ・ 民間事業者ならではの自由な発想、特色ある教育・保育の提供により、教育・保育環境の充実に資します。
- (3) “地域(3次生活圏)”を単位に再編
 - ・ 集約対象となる施設数、規模等は、地域特性、既存の施設配置等を考慮し、柔軟に対応します。
 - ・ 定員を大きく下回っている施設は、施設の統合等を検討します。
- (4) 民間園との連携・協力体制を強化
 - ・ 新たな補助金制度(障害児の受入れ等)の創設、共同研修会の開催等により、市と民間園の連携・協力体制を強化し、教育・保育環境の充実に資します。

今後の進め方(留意事項):①子ども・保護者への配慮 ②個別計画により対象施設を公表 ③方針等の見直し